

高知くらしの護身術

438

情報商材

「簡単に稼げる」注意

(2017年8月8日掲載原稿)

自宅にいながら収入を得る方法がないかとインターネットを検索すると、多種多様な副業に関する情報が出てきます。最近は「確実にもうかる」などのうたい文句で副業のノウハウなどの情報を売る「情報商材」に関する相談が増えています。

事例1 「動画を見るだけで簡単にもうかる」という情報商材を購入したら、その情報商材を他の人に販売することでマージンを得る仕組みだった。

事例2 「オンラインゲームをするだけで簡単に稼げる」という情報商材を購入したが、稼げるような内容ではなかった。

情報商材は、購入して中身を見るまで内容が分かりません。考えていたものとは異なる情報であったり、収入を得るために開業資金や月額更新料など、事前に説明のない費用がさらに必要になったりする場合があります。

中には、指示されている作業を行うことが現実的に不可能な内容や、社会通念上問題があるようなことを促す内容もあります。

「誰でも簡単に収入が得られる」「パソコン入力だけで確実にもうかる」などの広告やセールストークはうのみにせず、どのような作業を行うのか、本当にもうかるのかを、第三者の意見を聞くなどして冷静に判断しましょう。

また広告に「返金保証」という記載があったとしても、実際は返金保証の条件を満たすのが非常に困難であるなど、必ず返金されるとは限りません。

最初に高額な費用負担を求められる契約や、具体的な内容がよく分からないような契約は注意しましょう。

いったん契約すると解約が難しい場合もあります。ビジネスの仕組みやもうかる理由が理解できない場合や、内容についての十分な説明がない場合には、契約しないようにしましょう。